

就業規則・労使協定についての労働者代表が決まりました



(2017. 03. 10)

富山大学教職員組合

TEL 076-445-6023

E-mail: toyama@tu-union.org

昨年12月1日より、就業規則・労使協定についての労働者の過半数代表を選ぶ信任署名を行なってきましたが、次の代表者が選出されました。任期は1年間です。

事業所：五福地区 教職員数：869名 信任数：590名分 信任した人の割合：68%

末岡 宏氏（人文）（労働者の過半数代表者）

笹田 茂樹氏（人発）・島田 互氏（理）（過半数代表者補佐人）

法人化以降、国立大学（法人）の教職員は国家公務員ではなくなったため、労働基準法が適用されるようになり、給与・労働時間等の労働条件を定める就業規則の改訂や残業・裁量労働制等について取り決める労使協定の締結に、労働者の過半数代表者が関与することになりました。今回選出された労働者の過半数代表は、4月からの就業規則の改訂案に意見を述べたり、労使協定の改訂について、大学法人側と協議を行ったりします。

このように、労働者の過半数代表者は、我々の労働条件を決定するプロセスで重要な役割を果たしますが、就業規則の改訂（労働条件の変更）に際しては、意見を述べることができるだけで、交渉権はありません。法人側と団体交渉権があるのは労働組合だけで、私たちの労働条件の改善は、大学法人と労働組合との労使交渉に委ねられることになっています。

富山大学教職員組合は、労働者の過半数代表者の活動をサポートしつつ、今後ともねばり強く、労働条件の改善のために大学法人側との交渉に当たっていきます。

富山大学で働く教職員の労働条件の改善を実現するため、みなさんのご意見を以下の労働者代表に伝えてください。

末岡 宏（人文学部：内線6189） メール：sueoka@hmt.u-toyama.ac.jp

島田 互（理学部：内線6645） メール：shimada@sci.u-toyama.ac.jp

笹田茂樹（人間発達科学部：内線6284） メール：sasada@edu.u-toyama.ac.jp